

※割れたガラス、とがったものなどを出す場合は、紙などに包んで「危険」と表示して出しましょう。

(1) ごみの種類

①可燃ごみ：生ごみ、紙くずなど



②不燃ごみ：割れ物、革類・ゴム製品など



③ 資源物

○ペットボトル

ペットボトルとして出せるものは、ペットボトルマークのついているものです。例えば、飲料用、みりんや醤油調味料、ノンオイルドレッシングなどです。



ペットボトルマーク



※ラベル、キャップははずしてください。それらは、プラ容器として、出してください。

○古紙

新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック

○古布

下着類といった薄手の綿などの綿製品

○プラスチック製容器包装（プラ容器）

プラスチック製容器包装とは、食品などの商品に使われているプラスチック製の入れ物や包みのことです。



○あき缶

飲料缶（スチール、アルミ）、缶詰の缶、スプレー缶、なべ、やかんなど



○あきビン

資源ごみの対象となるのは、飲食用のあきビンです。



問い合わせ先 ※電話の際は、まず初めに相談内容を伝えましょう。

相談内容	相談場所	電話番号
ごみに関すること	常総市 生活環境課	0297-23-2111

きちんと分別してごみを出しましょう！

(2) ごみの出し方

【指定ごみ袋】 市販されているごみ袋に入れて、ごみを出してください！

① 可燃ごみ (赤)



② 不燃ごみ (青)



③ 資源物 (緑)



※注意

1 あきビンは、資源物ですが、資源物の袋 (緑) に入れて出してはいけません。決められた収集場所に3色 (無色・茶色・その他の色) に分かれたコンテナに入れて出してください。



- ・ 出せるものは飲食用のあきビンに限ります。
- ・ ビンの類似品でも、次のものは不燃ごみです。  
耐熱ガラス、陶磁器類、化粧品類のビン、乳白色のビン、電球、ガラス製の食器、板ガラスなど

2 古紙は、ひもで十文字にしばって出してください。汚れているものは可燃ごみへ入れてください



3 古布は、ひもなどで束ねて出してください。雨の日は、次回に出すか、透明なビニール袋などに入れて出してください。

(3) ごみの収集日 (水海道 全地区)

【可燃ごみ】：毎週火曜日、金曜日

【不燃ごみ】：毎週水曜日

【資源物プラ容器】：毎週木曜日

【資源物ペットボトル】：第1、3、5水曜日

【資源物あきビン、あき缶、古紙、古布】：鬼怒川東地区は第1、3月曜日

：鬼怒川西地区は第2、4月曜日

